

平成 18 年度から 指定管理者制度を導入

平成 18 年 4 月 1 日から、下記の 5 つの施設に指定管理者制度が導入されました。これにより、下記の 5 施設の管理運営に関する全ての業務を、町に代わって指定管理者が行うことになります。

この制度の導入により、今まで以上に良いサービスが提供されることを期待しています。



▲あすばる大崎（左）／あすばる物産館（右）



▲大崎町老人福祉センター



▲大崎町シルバーワークプラザ



▲くのにの松原キャンプ場（写真は管理棟）

施設名	指定管理者の名称等		指定の期間
大崎町 くのにの松原キャンプ場	名称	アウトドアネットワーク株式会社	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 31 日
	所在地	鹿児島市大名丘 1-9-5	
	連絡先	TEL 099-476-3611 (ホームページアドレス) http://www.geocities.jp/wilderness_kago/	
広域交流活性化センター あすばる大崎	名称	株式会社あすばる大崎	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 31 日
	所在地	大崎町神領 2419	
	連絡先	TEL 099-471-6666 (ホームページアドレス) http://www7a.biglobe.ne.jp/~asuparu/	
あすばる物産館	名称	株式会社あすばる大崎	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 31 日
	所在地	大崎町神領 2419	
	連絡先	TEL 099-471-6666 (ホームページアドレス) http://www7a.biglobe.ne.jp/~asuparu/	
大崎町 老人福祉センター	名称	社会福祉法人大崎町社会福祉協議会	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日
	所在地	大崎町仮宿 1870	
	連絡先	TEL 099-476-3663	
大崎町 シルバーワークプラザ	名称	社団法人大崎町シルバー人材センター	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日
	所在地	大崎町仮宿 1870	
	連絡先	TEL 099-476-0202	

※指定管理者制度とは？

地方自治法の一部改正に伴い導入することが可能になった制度ですが、町民のみなさんの福祉の増進を目的に設置した町有施設の管理運営を、全面的に町（役場）以外の団体等をお願いするものです。

この制度を導入することによるメリットとして、利用者等のニーズに対する柔軟な対応など、民間の力を活用した町民サービスの向上とともに、行政経費の削減などが期待されます。